

鎌倉市農業委員会 令和 8 年度 第 2 回総会 次第	
日 時	令和 8 年 (2026 年) 5 月 29 日 (金) 15 時 30 分開会
場 所	鎌倉商工会議所 3 階 301 会議室
委員名	1 番 関根豊、2 番 石原秀雄、3 番 小島信行、5 番 小川和己、7 番 和田雅裕、8 番 二之宮智和、9 番 三橋猛、10 番 飯田亜希子、11 番 郷原均、12 番 市川幸子、13 番 平井保男 以上 11 名
事務局出席者	山戸事務局長・秋山事務局長補佐・富田主事・植竹主事
議長(平井会長)	定刻になりました。それでは、只今から総会を開会いたします。欠席の届出があるようですので、事務局より報告をお願いいたします。
事務局(山戸局長)	議長。4 番 小泉委員、6 番 落合委員から所用のため、欠席する旨の届出がありましたので報告します。
議長(平井会長)	次に、本日の議事録署名委員と、現況証明委員を指名いたします。議事録署名委員については、10 番 飯田委員、11 番 郷原委員にお願いします。 次回の現況証明委員については、2 番 石原委員、3 番 小島委員にお願いします。
議長(平井会長)	次に、日程第 1、報告第 4 号、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1 件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(秋山補佐)	議長。日程第 1、報告第 4 号、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分について、ご報告します。 以降は着席してご報告します。 本報告は、土地所有者が農地を転用する際に行う農地法第 4 条の届出について 4 月 13 日から 5 月 8 日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、送付資料の 1～2 ページをご覧ください。それでは、報告に移ります。 1 ページの番号 1 と、2 ページの整理番号 1 の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 8 年 5 月 14 日に駐車場へ転用のため、令和 8 年 5 月 12 日に専決処分いたしました。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程 第 2、報告 第 5 号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規

	定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、2件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(秋山補佐)	<p>議長。日程第2、報告第5号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分について、ご報告します。</p> <p>本報告は、土地の売買や、賃借を伴う農地転用の際に行う農地法第5条の届出について、4月13日から5月8日までに受理し、処理した案件について報告するものです。資料につきましては、送付資料の3～5ページをご覧ください。</p> <p>それでは、報告に移ります。</p> <p>3ページの番号1と、4ページの整理番号1の案内図をご覧ください。</p> <p>対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。</p> <p>本件は、令和8年9月1日に専用住宅へ転用のため、令和8年4月21日に専決処分いたしました。</p> <p>続きまして、3ページの番号2と、5ページの整理番号2の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。</p> <p>本件は、令和8年6月30日に専用住宅へ転用のため、令和8年5月12日に専決処分いたしました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程第3、議案第5号、農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について、上程いたします。
	事務局から説明をお願いします。
事務局(秋山補佐)	<p>議長。日程第3、議案第5号農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の送付資料6ページの議案書、7ページの参考資料をご覧ください。本件は、記載の内容について、市長から農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地利用集積等促進計画案に対し、意見を求められているものです。</p> <p>促進計画については、市が計画案の作成及び農業委員会への意見聴取を行い、当該計画案を受けた農業会議が、必要に応じて利害関係人からの意見聴取を踏まえ計画を策定します。策定された促進計画は、審査・認可を経て公告されます。</p> <p>送付資料7ページの太枠内の土地が本件の対象地となります。</p> <p>斜線地は、現在周辺で耕作している土地です。</p> <p>期間は令和8年7月1日から令和11年6月30日までの3年間で、賃貸借により耕作するものです。</p>

	<p>なお、対象地については、継続の貸し借りです。 以上で説明を終わります。</p>
議長(平井会長)	次に、現況証明委員の市川委員から補足説明をお願いします。
12番(市川委員)	<p>議長。12番。5月20日(水)午前9時30分より、関根委員と共に、現地調査を行いましたので、報告します。</p> <p>対象地の現在の状況を確認したところ、耕うんされて作付けの準備が行われておりました。</p> <p>今後も地域との調和を図り、効率的で安定的な農業経営に支障を及ぼさないと判断されるため、特段の問題はないものと思われ ます。</p> <p>以上です。</p>
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	<p>ご異議が無いようですので、採決いたします。</p> <p>議案第5号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p>
事務局(山戸局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	<p>総員の賛成をもちまして、議案第5号は承認されました。</p> <p>議案第5号につきましては、「農用地利用集積等促進計画に係る認可要件チェックリスト」を農水課へ回答する必要がありますので、本日配布しました回答案のとおり農水課へ提出することとします。</p>
議長(平井会長)	<p>次に、日程第4、議案第6号、農業委員会の最適化活動の令和7年度点検・評価の実施について、上程いたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(秋山補佐)	<p>議長。日程第4、議案第6号、農業委員会の最適化活動の令和7年度点検・評価の実施について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料8～11ページの参考資料①と12～18ページの参考資料②をご覧ください。</p> <p>平成28年4月に改正施行された、農業委員会等に関する法律第37条(情報の公表)には、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進の状況、その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならないと規定されています。</p> <p>また、本規定に基づく情報の公表の具体的手続きは、農林水産省経営局長名で農業委員会による最適化活動の目標の設定、活動の記録、それから点検・評価の実施等について規定されています。</p> <p>参考資料②の14ページ裏面の下線部にその規定があります。そこには、5月末までに、総会において点検・評価するものとするとの記載があります。</p> <p>これを受け、令和7年度最適化活動の目標について、点検・評価</p>

	<p>を実施するものです。点検・評価した資料が、参考資料①となります。</p> <p>本日、委員の皆様にご確認いただき、ご承認をいただければ、参考資料②、15 ページの下線部のとおり、6 月末までに公表し、また神奈川県を通じて国への報告も行う予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)、	ご異議が無いようですので、採決いたします。
	議案 第 6 号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(山戸局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第 6 号は承認されました。
議長(平井会長)	次に、日程第 5、その他、諸般の報告について、3 件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(秋山補佐)	<p>議長。日程第 5、その他、諸般の報告について、3 件、報告いたします。</p> <p>諸般の報告 1、農地相談会について、報告いたします。</p> <p>6 月 24 日(水)に本年度第 1 回目の農地相談会を J A さがみ・鎌倉市・農業委員会事務局とで実施する予定です。</p> <p>農家の方へは、J A の回覧で周知し、場所は J A さがみ玉縄支店で行います。</p> <p>相談者にはあらかじめ予約をお願いしていますが、当日どうしても相談したいという場合は、飛込みでも相談を受付しています。相談希望の方がお近くにいらっしゃいましたら、ご案内いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、最適化活動の一環として、農業委員の方にも 1 名参加をお願いしております。今回は小泉委員にご出席いただく予定となっています。小泉委員については、予約状況と集合時間等を個別にご連絡させていただきます。</p> <p>宜しく願いいたします。</p> <p>諸般の報告 2、遊休農地解消対策実践活動について、報告いたします。</p> <p>作業は、6 月 2 日(火)午前 9 時 30 分から草刈り等を行う予定です。本日、対象委員(平井委員、石原委員、和田委員、二之宮委員、小泉委員)の方については、机上に資料を配布させていただきましたので、ご確認ください。</p> <p>なお、当日が雨天の場合は、4 日(木)に延期とします。</p> <p>ご協力よろしく願いいたします。</p> <p>次に、諸般の報告 3、次回は、6 月 26 日(金)午後 3 時 30 分から、会場は、鎌倉市役所本庁舎 4 階 402 会議室になります。</p> <p>諸般の報告は、以上です。</p>

議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして、令和8年度第2回総会を閉会いたします。 ありがとうございました。
会 長	平井 保男
議事録署名委員 10番	飯田亜希子
議事録署名委員 11番	郷原 均